たっくす

たっくす第51号（2007年1月）

発行日　平成19年1月10日
発行人　新宿間税会
　　会長　田尾　有一



十二支の動物に十二方位の守護の役割を与えたのは、中国漢代のことらしいです。
しかし、守護として活躍したのは朝鮮半島のようです。日本ではその年を守る干支となって、私たちに親しまれています。
亥は十二支の第12位で、方位は北北西、時刻は午後9時から11時、月暦は10月をさします。
秋から冬にかけて森に出没する猪を、人間は冬に備えるために狩猟する季節だからです。
猪の文字は、古くは亥または豕と書きました。干支文字は亥を使い、一般的には豕という文字が使われます。豕という字は、豚という字に似ていませんか？どうも異種の猪だったようですが、早くに家畜化され、太った豕に肉偏(月)をつけて豚という文字ができたようです。
アジアの国の中には豚を干支としているところもあります。猪は、インドではヴァラーハ神、イランでは国の守護神のようです。
猪に守られて、安心な一年を過ごせますように。

目　次

○新年の挨拶
　新宿間税会会長 田尾有一 …… 2
○新年の挨拶
　新宿税務署長 秋山弘喜 …… 3
○平成18年度納税表彰式 …… 4
○平成18年度活動日誌 …… 5
○税務研修会 …… 6
○青年部・女性部合同研修会 …… 7
○新宿間税会ゴルフ会 …… 7
○コラム「生活習慣病の予防と改善」 …… 8
○税務署からのお知らせ …… 11
○新規会員のご紹介 …… 15

新宿間税会

新年の御挨拶



新宿間税会会長
田　尾　有　一

新宿間税会会員の皆様、明けましておめでとうございます。

平成19年の新春にあたり、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

平素より会員の皆様方には、会の活動や運営に一方ならぬご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、税務御当局の皆様には、日頃より当会に深いご理解とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

おかげさまをもちまして、昨年の事業活動も無事遂行することができました。心より御礼申し上げます。特に「税を考える週間」に印紙税部会が主催いたしました税務研修会では、第2部に新宿高野さまのご協力をいただき、「世界のトロピカルフルーツの試食会と花のお話」を開催いたしました。完熟した選りすぐりの果物の試食は大変好評で参加者全員が満足しておりました。また、青年部・女性部合同研修会でもボーリングで汗を流した後、「老辺餃子館」で会食を楽しみました。これからもこのような勉強会や懇親会等を一層充実させ、ご案内いたしますので、多くの方々がご参加下さいますようお願い申し上げます。

さて、昨年はモデル会の指定を受け、100名の新規会員獲得を目標にスタートいたしました。役員の皆様には、一人2社の新規会員の獲得をお願いし、頑張っていただいております。おかげさまをもちまして初年度75名予定のところ、32名の新規会員の皆様にご入会いただきました。組織を強化し、会活動を充実させていくためぜひとも目標を達成いたしたく、会員の皆様におかれましても一人でも多くの新規会員のご推薦を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにあたり、昨年10月25日赤坂プリンスホテルにおいて挙行されました「平成18年度財務大臣及び国税庁長官納税表彰式」において、私は財務大臣表彰を受彰いたしました。このような賞をいただけましたことは大変名誉なことであり、嬉しく思っております。これも偏に間税会会員の皆様をはじめ多くの皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。これからも皆様のご支援をいただきながら、今まで以上に頑張っていく覚悟でございます。皆様方の変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に会員皆様方ならびに、御当局幹部の皆様方のご健勝をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

忘れずに納付してね。
みんなの大事な消費税

消費税は、預り金的性格を有する税です。
期限内納付をお願いいたします。



新年のご挨拶



新宿税務署長
秋　山　弘　喜

明けましておめでとうございます。

平成19年の新春を迎え、新宿間税会の皆様方に謹んで新年のお喜びを申し上げます。

昨年中は、田尾会長様をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様には、税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新宿間税会におかれましては、昨年も「税を考える週間」の活動の一環として税務研修会・講演会を開催されたほか、広報誌「たっくす」を発行されるなど、消費税等の正しい税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力されたことにつきまして、深く感謝申し上げます。また、間税会のモデル会として会の組織拡大・強化及び会活動の活性化のため、会員増強運動を展開されており、役員の皆様方の並々ならぬご努力に、改めて心から敬意を表する次第であります。

昨年は、全国各地で台風、地震、竜巻などによる自然災害や小中学生のいじめによる自殺など痛ましい出来事もありましたが、トリノオリンピックでの日本選手の活躍や秋篠宮家の男子ご出産など、明るい話題もたくさんありました。

また、景気も緩やかに回復し、国家財政を支える税収も企業収益の改善や個人消費の増加を反映して増加しており、先行きに明るさの見えた年でありました。

このような経済の回復基調をもとに財政の健全化が進むなか、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化やIT化、グローバル化の進展などにより、申告者数の増加、課税・徴収事案の複雑・困難化が更に加速し、税制への国民の皆様の関心もますます高まっております。

このような状況におきまして、税務行政に携わる私どもといたしましては、納税者の方々の利便向上を図るため、『e－Tax』（国税電子申告・納税システム）の利用拡大に取り組むなど、環境の変化に的確に対応し、「適正公平な課税の実現」に向け、従前にも増してより一層の努力を重ねてまいる所存でございます。

新宿間税会の皆様方には、税務行政の良き理解者として多大なご支援とご協力をいただいているところではありますが、本年もより一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

間もなく平成18年分の所得税・個人事業者の方の消費税等の確定申告が始まります。改正消費税法により新しく課税事業者となられた個人事業者の方は2回目の消費税申告となります。改正消費税法の円滑な定着に向けて、万全の体制で確定申告準備を進めておりますが、今年も昨年同様、自書作成、早期提出及び期限内納付のご協力を改めてお願い申し上げます。

年頭にあたり、新宿間税会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄の年となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

ぜひご利用ください。

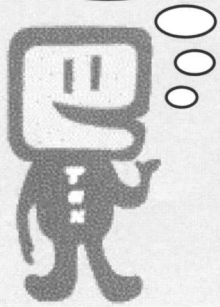

詳しくは　e-Taxホームページ
http://www.e-tax.nta.go.jp

電話でのお問い合わせは　ヘルプデスク　0570-015901（eコクゼイ）
・利用開始のための手続きや、e-Taxソフトに関するご質問にお答えします。
・全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

◎平成18年度納税表彰式

新宿税務署および税務協力6団体共催による平成18年度納税表彰式がさる、11月16日(木)に損保ジャパン本社ビル2階大会議室において、盛大裡に挙行されました。

式は国歌斉唱に始まり、新宿税務署長表彰状贈呈、新宿税務署長感謝状贈呈、租税教育推進校署長感謝状贈呈ならびに税務関係団体長感謝状贈呈と粛々と進行し、式辞、来賓祝辞のあと、受彰者代表の謝辞をもってとどこおりなく終了しました。記念撮影の後は受彰者を囲み、多数のご来賓、税務署関係、各団体の会員が祝福し、和気あいあいの祝賀会が行われました。

尚、今回受彰された方々は長年にわたり納税道義の高揚や税務協力団体の活動などにご尽力された方々で、新宿間税会からは、次の皆様が受彰の栄に浴されました。

◆新宿税務署長表彰状受彰

副会長　力石　益久　殿
（株式会社　コマ・プロダクション）

◆新宿間税会長感謝状受彰

理　事　栗脇　安弘　殿
（東京音響　株式会社）

理　事　布市　章　殿
（株式会社　三越新宿店）

◆披露:財務大臣表彰受彰（平成18年10月25日受彰）

会　長　田尾　有一　殿
（株式会社　アリミノ）

◆披露:東京国税局長表彰受彰（平成18年10月26日受彰）

名誉会長　松原　治　殿
（株式会社　紀伊國屋書店）



新宿間税会長感謝状　栗脇　安弘　殿
布市　章　殿



平成18年度　納税表彰式

◎田尾会長　財務大臣表彰受彰



平成18年度財務大臣及び国税庁長官納税表彰式が10月25日、赤坂プリンスホテルで開かれ、当会田尾有一会長が財務大臣表彰を受彰されました。
田尾会長は、新宿間税会会長のほか、東京国税局間税会連合会常任理事·東京都間税会連合会理事も歴任され、多年に亘る税務行政への功労が認められての受彰です。

◎ 松原 治名誉会長　東京国税局長表彰状受彰



松原治新宿間税会名誉会長は、東京国税局間税会連合会名誉会長など歴任し、多年に亘り申告納税制度の健全な発展と税知識の普及に努めると共に、税務行政の適正な運営と関係民間団体育成に尽力した功績に対し、平成18年10月26日に東京プリンスホテルに於いて東京国税局長表彰状を受彰しました。
心からお祝い申し上げます。

◎平成18年度活動日誌

H18.9.10　会報「たっくす」第50号発行
H18.9.15　第2回 団体長会議開催
　於　新宿税務署大会議室
　①「税を考える週間」の行事計画について
　②ふれあいフェスタ2006について
　③納税表彰式典について·その他
H18.9.19　東京国税局幹部との意見交換会
　於　東京国税局特別会議室 田尾会長出席
H18.10.3　東京局間連青年部·女性部合同講演会
　於　ホテルラングウッド　役員10名出席
　「日暮里サニーホール」
　第一部　「野生の王国、ケニアの魅力に迫る」
　講師 ケニア大使館 ツーリズムアシスタント 刑部 永理
　第二部「時局放談」
　講師　毎日新聞社特別顧問·政治担当　岩見 隆夫
H18.10.4　「e-Tax」パソコン入力研修会の開催
　於　東京国税局6階会議室　役員3名出席
H18.10.6　平成18年度 納税表彰式における税務連絡懇談会
　団体事務局との協議（酒販·間税·法人·青申·納連·税理士）
　於　新宿税務署小会議室
H18.10.15　第27回 大新宿区まつり「ふれあいフェスタ2006」
　於　都立戸山公園　役員 2名出席
H18.11.1　青年部·女性部合同研修会
　ボーリング大会&食事会 での交流会
　会員22名出席
　於　ミラノボーリング場と老辺餃子館
　★別稿参照
H18.11.8　「税を考える週間」税務研修会
　新宿税務署·新宿間税会〔共催〕
　会員26名出席
　★別稿参照
H18.11.10　会報「たっくす」第51号編集会議
　於　新宿税務署地下会議室　役員8名出席
H18.11.14　「税を考える週間」
　6団体共催　署長講演会
　於　新宿法人会館会議室　役員10名出席
H18.11.16　平成18年度納税表彰式
　於　損保ジャパン本社ビル大会議室
　役員20名出席
　★別稿参照
H18.12.5　新宿間税会　第7回 懇親ゴルフコンペ開催
　会員11名出席

◎税務研修会

平成18年11月10日(水)、新宿税務署会議室において、当会印紙税部会と新宿税務署との共催による「税務研修会」を開催致しました。

第1部では、新宿税務署法人課税第3部門の藤本調査官を講師にお招きして、「消費税の間違いやすい事例解説」とビデオによる「国税電子申告・納税システム」について講演して頂きました。

第2部は、「世界のトロピカルフルーツの試食会と花の話」について、(株)新宿高野のフルーツアドバイザー、小池様と深沢様を講師にお迎えして、ご講演頂きました。





小池様より、めずらしい果物のお花や如何に美味しいフルーツを産地に探しに行って、手に入れる方法、フルーツの見分け方、食べ頃などいろいろ楽しいお話をして頂きました。また、深沢様には　見事なフルーツカットの実演を見せて頂きました。また、カットしたフルーツは、出席者全員で試食を致しました。

今回は、新宿税務署の皆様と当会会員の(株)新宿高野様のご協力により、素晴らしい研修会を行うことができました。

フルーツの専門店『新宿高野』は、本店地下1･2階のショップを全面改装し2006年11月1日にリニューアルオープン。

今年(2006年)創業121年を迎え、フルーツのパーソナルギフトにこだわり、さらに充実したサービスをご提供するため、美味しく素敵に生まれ変りました。

今回の改装にあたりましては、人々の暮らしの中でフルーツの果たしてきた役割と原点を見直し、自然の恵みを真に体現したフルーツを使った新しいギフトのあり方を提案してゆきます。産地を見極め、厳しい基準で選りすぐった極上のフルーツ。そして卓越した加工技術によるフルーツの個性を生かしたオリジナルフーズ群など、是非、この機会に『新宿高野』の卓越した専門性をご賞味下さい。



SUPREME TASTE
SINCE 1885



◎新宿間税会 青年部・女性部 合同研修会

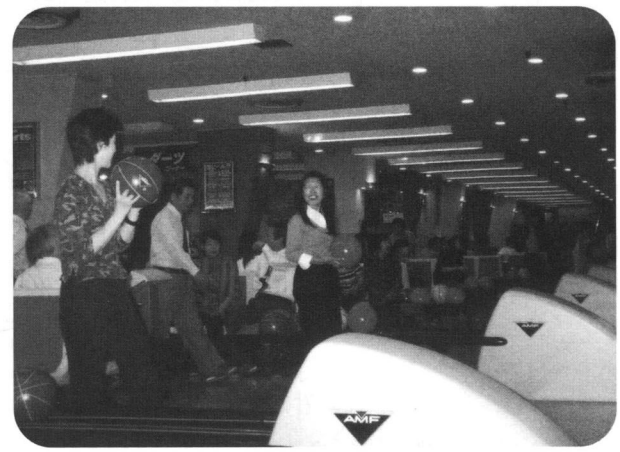

この4～5年、わが町新宿の紹介として「楽しい文化こんな所があったのだ」をご案内しておりますが、今年は新しく間税会に入会いただいた方が多いこともあり、新入会員の方々と親しくなる方法をと、レジャーの王道である歌舞伎町で、今流行のボーリングを楽しむこととなりました。

スポーツの秋、食欲の秋に相応しい企画と思っていましたが、なかなか思い通りにはいかず、新入会員の方の集まりが少なく、残念でした。それでも、ご出席くださいました方々とは楽しい時間を過ごすことができました。なお、優勝は藤本守衛氏（(株)新宿区新聞社）でした。

その後会場を中国名店「老辺餃子館」に移し、たくさんの料理に舌鼓をうちました。特に、名物の飲茶のおいしさに大喜びでした。

新会員の方、来年こそはぜひぜひのご参加をお待ちしております！



◎新宿間税会ゴルフ会

第7回新宿間税会ゴルフコンペが12月5日(火)、鳩山カントリークラブで開催されました。

紅葉も最盛期を過ぎ、本格的に冬の到来を感じさせるような寒さのなか、天候にも恵まれ、すばらしいコースにて総勢11名により楽しくも激しい戦いが展開されました。なお、最終成績は野原正氏（(株)エヌケイパッケージ）による初参加・初優勝となりました。

◎税務署からのお知らせ

――「税務署名」をかたった不審な電話にご注意ください――

税務職員をかたって現金自動預け払い機（ATM）を操作させ、振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

最近では国税局をかたった偽装文書が送付されるなど、新たな「振り込め詐欺」も発生しています。

税務署や国税局では

(1) **還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません。**

(2) **国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。**

(3) **フリーダイヤルへの連絡を求めることはありません。**

のでご注意ください。

上記内容を求める不審な電話があった場合は、指示された電話番号に連絡することなく、最寄りの税務署まで電話等によりお問い合わせください。

（連絡先）　新宿税務署 総務課　03（3362）7151

生活習慣病の予防と改善

監修者　仲　眞美子
Breastopia Healthcare Group
Marunouchi Integrated Health Clinic for Women
丸の内・女性のための統合ヘルスクリニック〔イーク丸の内〕院長
医学博士・産業医・人間ドック認定医・内科認定医

夏号にヨガ、新年号には仲眞美子先生の健康のメカニズムを通して、皆様に健康になって頂くコーナーです。

仲先生は今年の3月に新宿から丸の内に越されました。今度の病院は医療法人社団ブレストピア　ヘルスケアによる「丸の内・女性のための統合ヘルスクリニック イーク丸の内」です。

今回はぜひとも乳がんの検診また乳がんのことを掲載したいと思っておりましたが、先生が大変お忙しいため、今回は他の機関に出されたレポートをお借りするかたちとなりました。

女性には気になる骨粗鬆症のレポートです。誰でも、年をとったら骨は折れやすくなると思っておりました。しかし、最近では、若い人のダイエットや食生活の変化にともない、国民的な 病気となりつつありそうです。

毎日の食事に気をつけることがいかに大切かが、このレポートを読むとお分かりになると思います。

〈骨粗鬆症〉

―予防の必要性と改善の可能性―

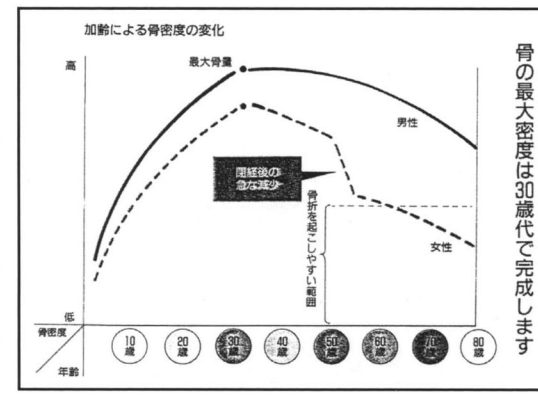

私どものクリニックは女性のための統合医療を目指していて内臓脂肪と骨密度の測定ができる設備があります。

最初の予定ではメタボリック症候群の早期発見と図1のような更年期以降の女性に多くなる骨粗鬆症の予防と改善をお手伝いしようと考えていました。

当クリニックでは内臓脂肪は異常値の方は少なく、これは女性ホルモンの影響で皮下脂肪が多くなるためでした。

骨粗鬆症という病気は、骨量（内側にある海綿骨の量、密度）が減少し微細構造が変化し（スカスカになった状態）骨折しやすくなった病態で生活習慣病の一つとされています。これには遺伝因子と環境因子が関係するとされています。なぜ骨粗鬆症が問題になるのかと言えばこれは転倒した時に骨折を起こしやすいことです。特に大腿骨頚部骨折が問題で、1997年に全国で92,400人発生しています。高齢化により10年間に2倍となり、女性:男性＝3:1です。日本では、寝たきりになる原因の約1割がこの骨折になります。この部位の骨折はそのまま寝ていても治りません。そのため手術が必要です。（150万円ぐらい必要）それにもかかわらず骨粗鬆症が進行していれば、十分に骨折部位が接合しません。すると杖が必要な生活となります。

女性が50歳ぐらいから骨密度が低下するため、それ以前の若い時期ではできるだけ骨密度を高くするようにする必要があります。当クリニックで骨密度を測定した20～30才の女性で測定値がすでに要注意段階のひとが目立ちました。人により腰椎であったり、大腿骨頚部であったりしました。前腕骨や足の踵骨での測定では正常範囲とされている場合もありました。

〈骨粗鬆症のとき多い骨折〉

1.大腿部頚部（足の付け根）　2.上腕骨の頚部（肩の部分）　3.脊椎の圧迫骨折（腰痛、背部痛）　4.手首（手をついた時）

〈転倒予防の経済性〉　一人の治療費　150から200万

日本の寝たきり高齢者　約1割　7万人（1997年）が大腿骨頚部骨折　大腿骨頚部骨折9.2万人（1997年）　15万人（1999年）
転倒予防と骨粗鬆症予防が大切

〈骨粗鬆症の分類〉

1. 原発性骨粗鬆症（閉経後、老人性など、女性が主体）90%
2. 続発性骨粗鬆症（各疾患による、男性では、糖尿病、透析療法中等）
3. その他

〈骨粗鬆症になりやすい人〉

除去できない危険因子		除去しうる危険因子	
・年齢50歳以上	・閉経（両側卵巣の摘出手術）	・偏食がちの人	・運動をしない人
・女性	・胃の手術後	・カルシュウム不足	・外に出ない
・人種（白人＞黄色人種）	・骨折の既往歴	・ビタミンD、K不足	・喫煙
・家族歴	・特殊な薬を内服	・食塩、リン過剰摂取	・過度の飲酒
		・痩せている人（ダイエット）	

〈骨粗鬆症の検査〉

Ⅰ.椎骨X線撮影

単純X線撮影　胸椎、腰椎2方向　椎体の形状、骨梁構造等

Ⅱ.骨密度の測定

1.X線写真を使用（MD法）　*第2中手骨　簡便

2.超音波法　*踵骨で測定、簡便、移動が容易、被爆しない

3.CT法　定量的X線CT法　腰椎（全身骨）、3次元測定、被爆量が多い

末梢骨定量CT法　撓骨遠位部　3次元測定、再現性良

4.X線で測定（DXA法）　正確、全身骨測定可能、高価、測定が煩雑、第2～4腰椎正面で測定，高齢者で大動脈石灰化、圧迫骨折で高値　大腿骨頚部　正確　*前腕骨　測定が簡便

Ⅲ.血液・尿検査

1.血清　Ca, iP, TP, Alb, Creat, ALP　　尿中　Ca, iP, Creat

2.血中　Ca濃度の恒常性　副甲状腺ホルモン(PTH)，活性型ビタミンD_3，カルシトニン(CT)

〈骨粗鬆症の診断〉

	骨密度	脊椎X線像での骨粗鬆化	
正　常	YAMの80%以上	な　し	
骨量減少	YAMの80～70%	疑いあり	
骨粗鬆症	YAMの70%未満	あ　り	※YAM:若年成人平均値（20～44才）

〈骨粗鬆症の治療〉

治療目的　骨折の予防、良好QOLの維持（円背、腰痛、良好な姿勢）

治療基準　現在統一されていない

整形外科　症状の有無　内科、婦人科　予防を念頭に

fast bone looser　年間腰椎骨密度変化率−3%以上

危険因子、生活習慣の改善、骨量の減少、骨代謝マーカーの変化

YAM70% 未満

〈骨粗鬆症に関するホルモン、ビタミン〉

1.副甲状腺ホルモン	破骨細胞の数を増す（皮質骨の減少）
2.カルシトニン	破骨細胞の活性の抑制
3.女性ホルモン（エストロゲン）	破骨細胞数の減少、骨を作る骨芽細胞を増す
4.ビタミンD+紫外線	腸でのカルシウム吸収を増す
5.ビタミンK	オステオカルシンを活性化、骨形成を増す　（K_1海藻、緑黄色野菜　K_2納豆、腸内善玉菌）

〈治療薬剤〉

カルシウム	骨粗鬆症が確立で単独では効果無し
活性型ビタミンD_3製剤	カルシウムの腸管からの吸収を促進　腎尿細管におけるカルシウムの再吸収を促進　骨芽細胞活性を促進
ビタミンK_2製剤	骨基質蛋白（オステオカルシン等）のγ-カルボキシル化
イプリフラボン製剤	植物エストロゲン　イソフラボン系
エストロゲン製剤	ホルモン補充療法
蛋白同化ホルモン	骨形成促進作用、Ca吸収促進、筋力増強
ビスホスホネート製剤	破骨細胞機能の直接阻害、骨代謝回転抑制

〈カルシュウムの1日の所要量〉

・幼児400mg　・成長期500～900mg　・成人600mg　・妊娠1000mg　・授乳期1100mg　・高齢者*700～800mg

（*カルシュウムの吸収が低下している場合）

〈骨粗鬆症に効果的な食事〉

1.カルシウムの吸収の良い食品（骨の塊より、イオン化し易い牛乳）
2.リンの摂取少なく（1日2グラムを超えない、加工食品を少なく、）
3.マグネシウム　充分に摂取
4.ビタミンDの摂取　VD2:しいたけの日光照射、VD3:人間の有効な紫外線照射
5.ビタミンK　VK1:海藻、緑黄色野菜に多い、VK2:納豆、腸内善玉菌が合成
6.ビタミンC　VDの反応、たんぱく質の骨蛋白への変化に必要
7.血液が酸性になる　カルシウムが骨から動員され血中に移動
8.食後に運動して、血中のカルシウムを骨に充分取りこませる。乳製品は朝食、昼食に多く、夜は運動しない為太りやすい
9.良質の蛋白質　適度な摂取が必要
10.アルコール、喫煙に注意
　年間3%以上骨密度減少、X線像の骨萎縮の進行　　薬物量法

〈骨粗鬆症を予防する運動〉

1.運動の時期　血中カルシウム多い食事後
2.運動の方針　重力、体重、筋肉を利用して、骨に力学的負荷をかける。骨形成の促進、骨吸収の抑制
　水中運動より陸上筋力トレーニング（体重増加では、膝関節に注意）
3.運動目標筋　腹筋、腰骨筋などの体幹と骨盤周囲の筋を鍛える。
4.運動の頻度　1日に10～15回、2～3セット、週に2～3回（自分の体力に合わせて、無理をしない）
5.運動の種目　ウォーキング、ストレッチ、呼吸法、姿勢に気をつける.ヨガ、太極拳、（立位を避け床面での運動）等
6.運動の強度　目安 自覚的強度:中等度　心拍数による:（220-年齢）x（0.6～0.7）
　（高血圧、不整脈、循環器疾患、治療薬等の影響がない）

〈転倒を予防する運動〉

1.安全な運動種目　自転車エルゴメーター、水中ウォーキング　アクアビクス、床面でのストレッチ
　転倒しても安全な種目　自転車エルゴメーター、トレーニングマシン
2.目標筋　転倒予防、躓き予防　（下肢の挙上）前脛骨筋、大腿四頭筋、下腿3頭筋　（体幹の安定）、腹筋、背筋強化、リュックサック療法

丸の内・女性のための統合ヘルスクリニック「イーク丸の内」（予約制）

＊健康診断

・トータルチェック（女性総合健診）　・ポイントチェック（乳腺）＋（婦人科）
健保向け総合健診用意しています。ご相談ください。

＊外来診療　内科、婦人科、乳腺科

〒100-6403
東京都千代田区丸の内2-7-3　東京ビルディング3F「イーク丸の内」
TEL 03-5220-1070（代）　FAX 03-5220-1071
e-male:marunouchi@ihc.or.jp　　URL http://www.ihc.or.jp
0120-190-828（9:30～18:00）　＊土日祝日除く

女性部のページ

最近、骨粗鬆症の方が多いようです。骨密度はドックに行かないとなかなか知ることはできません。イーク丸の内では、骨密度を全身で調べることができます。私も思わぬところが足りていませんでした。是非一度、調べておくのもよろしいのではと思います。

乳がんは、女性にとって大変関心の高い病気の一つです。イーク丸の内は胸をとることのない手術が受けられる、世界唯一の先生のいらっしゃる病院と聞いております。ご興味のある方は、ぜひイーク丸の内のホームページをご覧になることをお勧めいたします。

☆新宿間税会の会員の方は、5%引きとさせて頂きます。

確定申告はお早めに！

期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、申告書はできるだけご自分で作成し、早めの提出にご協力ください。
また、国税庁のホームページ【http://www.nta.go.jp】には「確定申告書等作成コーナー」があり、ここで作成した申告書等は郵送等で税務署に提出することができますので、是非ご利用ください。
なお、サラリーマンの方などの還付を受けるための申告は、1月から受付けています。

◇国税庁ホームページで所得税の確定申告書等が作成できます◇

国税庁ホームページには、画面に基づいて必要項目を入力することにより確定申告書等が簡単に作成できる「確定申告書等作成コーナー」があり、ここで作成・プリントアウトした申告書等は郵送等で税務署に提出することができます。

①利用できる方

○所得税確定申告書のA様式及びB様式を利用される方
なお、分離課税や給与所得者の特定支出控除を受けられる方など、申告内容によっては利用できない場合があります。
（注）株式等を売却された方の申告書作成は、このコーナーを利用できます。

○所得税の青色決算書等を作成される方

○消費税の確定申告書を作成される方

②利用するときのポイント

申告書を正しく出力していただくために次のことを行っていただく必要があります。

○カラープリンターの使用（白黒でも可能です）

○プリンターの設定の確認（画面に従って確認）

○印刷後に正しく印刷できたかの確認（画面の指示に従って確認）

○印刷する用紙はA4サイズの普通紙（PPC用紙またはOA共用紙）をお使いください
（インクジェット専用紙は使わないでください）

◇申告書の郵送での注意点◇

申告書の「控用」に税務署の収受日付印の押印が必要な方は、「提出用」「控用」ともにボールペン等（鉛筆は不可）で記載の上、切手を貼った返信用封筒を同封していただきますようお願いいたします。

◎確定申告をしなければならない方　申告と納税は、3月15日（木）までです。

サラリーマン（給与所得者）の大部分の方は「年末調整」により所得税が精算されますので確定申告の必要がありませんが、次のような方は確定申告をしなければなりません。

①給与の年収が2千万円を超える方

②給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の金額）の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上から受けていて、年末調整を受けていない方

④日本国外において給与等の支給を受けている方などで、給与の支払を受ける際に日本国の所得税を源泉徴収されないこととなっている方

◎確定申告をすると所得税が還付される場合

確定申告をする義務のない方でも、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

①マイホームを住宅ローンなどで取得した場合

②多額の医療費を支払った場合

③災害や盗難にあった場合

④年の中途で退職し、再就職していない場合

※還付金の受け取りは、安全確実な口座振込みをご利用ください。
※還付を受けるための必要な書類などのお問い合わせは税務署へ。

◎贈与税の申告と納税

申告と納税は3月15日（木）までです。

平成18年中に、「個人」から土地（借地権を含む）・建物などの不動産、現金、預貯金、株式、債権など110万円を超える財産の贈与を受けた方は贈与税の申告が必要です。

※①配偶者控除の特例②住宅取得資金の贈与の特例③相続時精算課税の特例を受ける方は、税金のかからない場合でも申告が必要です。
なお、③の特例を受ける方は、贈与税の申告書とともに
「相続時精算課税選択届出書」を申告期限内に必ず提出する必要があります。

◎消費税及び地方消費税（個人事業者）の申告と納税期限

平成18年分の消費税及び地方消費税の申告は1月から受け付けており、申告と納税の期限は4月2日（月）です。

申告書を提出しなければならない方は

①平成16年分の課税売上高が1千万円を超えている方
②課税事業者を選択された方

※納める税金がない場合でも申告が必要です。



平成19年2月18日(日)、25日(日)

新宿税務署では、所得税、贈与税及び個人消費税の申告書用紙の配布、申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行います。
ご来署の際は、公共交通機関をご利用ください。

※上記以外の土・日・祝日等は執務を行っておりません。申告書を提出される方は、「時間外文書収受箱」をご利用ください。

◎納税は口座振替で!!

「所得税」と「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の納税には、安全で便利な『口座振替』を是非ご利用ください。

詳しい内容や手続については、税務署管理部門へお問い合わせください。
管理部門　TEL03−3362−7151　内線2421、2411

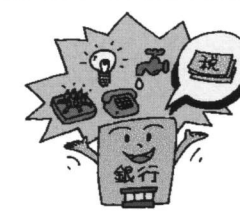

便利な振替納税で!

平成18年分の「所得税」と「消費税（個人事業者）」の納期限及び振替日は、次のとおりです。

○所得税確定申告分	納期限	19年3月15日（木）	振替日	19年4月20日（金）
○消費税（個人事業者）確定申告分	納期限	19年4月2日（月）	振替日	19年4月26日（木）

法定調書の提出は平成19年1月31日（水）までに！

給与、報酬等の支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した書類（源泉徴収票・支払調書）を所轄の税務署に提出しなければなりません。

これらの法定調書は、その年中の支払分を取りまとめ、合計表とともに翌年の1月31日までに提出することになっています。

○主な法定調書には次のものがあります



・給与所得の源泉徴収票

・退職所得の源泉徴収票

・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

・不動産の使用料等の支払調書

・不動産等の譲受けの対価の支払調書

・不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書

○法定調書の作成と提出に当たっては次の点にご注意ください

・法定調書の提出枚数は、原則として1枚です。

・郵送による提出で、税務署の収受印を押印した法定調書合計表の「控」を必要とされる場合には、控用と返信用封筒（宛名を記載し、切手を貼付したもの）を必ず同封してください。

・法定調書の下の「署番号」「整理番号」欄には、合計表右上にプリントしてある「署番号」「整理番号」をそれぞれ記入してください。（新宿税務署の署番号は　01143　です）

・提出すべき法定調書がない方については、お手数ですが合計表の「摘要」欄に「該当なし」と記載の上、提出してください。

・給与所得の源泉徴収票（税務署提出用）と給与支払報告書（市区町村提出用）は、複写式で作成できますが、提出先を間違えないようにしてください。

○法定調書は光ディスク等により提出することもできます

光ディスク等（CD・DVD・FD・MO）による法定調書の提出は、作成事務の省力化や用紙の節約に繋がるほか、支店や工場等の提出分を含め、本店等の所轄税務署長に一括提出できるなどのメリットがあります。是非ご検討ください。

また、インターネットを利用したe－Tax（国税電子申告・納税システム）により提出することもできます。

詳細につきましては、国税庁のホームページをご覧ください。

※法定調書の作成や提出についてご不明な点がありましたら、税務署までお気軽にお問い合わせください。

【個人課税第7部門】（資料情報担当）　TEL03－3362－7151　内線2172

【新宿駅西口広場　イベントコーナーで還付申告を受け付けています】

日時:平成19年2月20日(火)～2月23日(金)
時間:10:00～18:00
※共催:東京税理士会、東京都、東京国税局

○還付申告書の受付(預かり)
〔提出された申告書は、それぞれの住所地(納税地)を所轄する税務署へ送付します。〕
○所得税申告用紙の配付
○還付申告書の書き方のアドバイス(ただし、譲渡所得のある方を除きます。)
アドバイスは東京税理士会の税理士が行っております。

税理士会の無料申告相談 (午前9時30分～12時、午後1時～4時)

※年金受給者のための無料相談

月　日	会　場	所在地
2月1日～2月2日	落合社会教育会館	中落合4－25－19
2月5日～2月6日	大久保地域センター3階	大久保2－12－7
2月7日～2月9日	落合第一地域センター	下落合4－6－7
2月13日～2月15日	新宿消費生活センター4階	高田馬場4－10－2

※小規模納税者のための無料相談

月　日	会　場	所在地
2月16日～2月27日	落合第二特別出張所2階	中落合4－13－7
2月16日～2月23日	角筈地域センター7階	西新宿4－33－7
2月16日～2月23日	大久保地域センター3階	大久保2－12－7
2月21日～2月28日	落合第一地域センター	下落合4－6－7
2月26日～3月8日	新宿区役所第一分庁舎ロビー	歌舞伎町1－5－1
2月27日～3月5日	新宿消費生活センター4階	高田馬場4－10－2

◎小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の
所得税の申告を対象(土地、建物及び株式等の譲渡所得のある者を除く。)にしております。
◎いずれの会場も、土・日・祝日は行っておりませんのでご了承ください。
◎税理士に依頼している方はご遠慮ください。
◎各会場とも、お車での来場はご遠慮ください。

新宿間税会のホームページが開設しました!!

2006年2月1日に新宿間税会のホームページが
開設しました。

アドレスは
http://www.shinjuku-kanzeikai.jp/

新規会員のご紹介 (2006年2月～12月、順不問)

●マコトヤ商事(株)
オフィスをもっと快適に、事務用品、OA機器等販売、オフィスの設計、施工、LANネットワーク、総合印刷、ホームページ制作

●(株)女性モード社
小社は月刊4誌、多数の書籍出版で美容業界をリードする美容専門教育国書出版社です。

●(株)青柳
創業81年和菓子の老舗。日本の四季を表した和菓子、伝統行事の和菓子を御賞味下さい。

●(有)タツリ
皆様のご家族の健康をお手伝いし、また家屋などの財産を「液体ガラス」でお守りします。

●(株)アイロリ・コミュニケーションズ
新宿間税会のWEBを担当しています。囲炉裏を囲んでアイデアを考える制作会社です。

●(株)小田急プラネット
「お役立ち精神」「お客様起点」を基本に人材派遣・請負事業を営む企業です。

●熱田税理士事務所
民間人となり、皆様と共に新宿間税会発展のために活動したいと思い入会しました。

●トッパン　エムアンドアイ(株)
●(株)モルトベーネ
●(株)白夜書房
●(有)エヌケイ物流
●(株)ノアズアーク
●(株)ココア出版
●(株)リベルテ
●(有)三共モータース
●(株)野和ビル
●(株)よし彦
●(株)文永社
●(株)新宿区新聞社
●(株)シンコー警備保障
●ポプラ印刷(株)
●(有)旭自動車工業
●(有)菅野商店
●特選呉服　松喜
●(株)大幸
●太田忠士 税理士事務所
●上野藤吉 税理士事務所
●桑名道男 税理士事務所
●加藤大典 税理士事務所
●鈴木昭男 税理士事務所
●税理士法人 元

新規会員募集中

「新宿間税会では、趣旨にご賛同いただき、その活動にご協力くださる新規会員を募集しています。」

間税会では、異なる業種の会員が参加する、各種会活動により、異業種交流が図ることが出来ます。ぜひ入会くださいますよう、ご案内申し上げます。

●詳しいお問い合わせ、入会ご希望の方は下記事務局までご連絡ください。

(株)小田急百貨店 業務部 物流商品管理担当　〒160-0023 新宿区西新宿1-1-3
ダイヤルイン **03-5325-2311** FAX **03-5325-3676** 新宿間税会事務局(担当 斎藤)

カラダにうれしいもの。
心にやさしい時間。
新宿駅からすぐの場所で、新宿の喧噪を忘れるやすらぎを。
「リフレピア」は、健康と美がテーマのショップ＆スポットです。

リフレピア
健康と美の広場
京王百貨店 新宿店8階

Keio 新宿
〒160-8321 新宿区西新宿1-1-4 TEL.03(3342)2111
http://www.keionet.com



ARIMINO

A

デザインをつくるより、感動をつくる。アリミノものづくりの原点。

超安値でビックリ!

〈取扱い商品〉
●貴金属全般
●中古時計（ROLEX etc）
●ブランドジュエリー
（Cartier、Tiffany、BVLGARI、etc）

■お問い合わせを・・・
TEL（03）3835-3213
FAX（03）3835-3214

質流れ品・金融品が豊富に入る
ー誠実とサービスでご奉仕ー

宝石・貴金属・舶来高級時計卸
伊藤宝石株式会社
上野営業所　東京都台東区上野5-8-9
本　　社　東京都新宿区中落合4-14-12
TEL（03）3950-8535

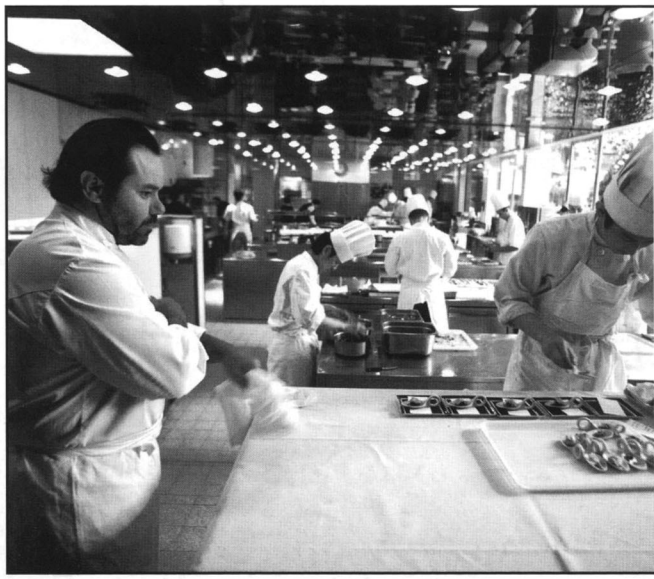

La Maison
TROISGROS
T

食の新世紀。
三ツ星の味、トロワグロ。

1968年以来、ミシュランの三ツ星の栄誉に輝く、フランス料理の最高峰トロワグロ。シェフのなかのシェフと称されるトロワグロの新しい味覚世界。日本で唯一小田急がお届けします。

ODAKYU 小田急新宿
TEL.03-3342-1111 〒160-8001 東京都新宿区西新宿1-1-3